

平成 27 年度 外部評価及び「カイゼンふじさわ」実施要領

1 目的

市の実施する施策について、外部の多様な視点からその実施状況等の評価を行い、その施策における課題について、その解決策や改善方法等について議論し、その結果を効率的、効果的な事業構造への転換や事業手法の見直し、改善を図るための参考とする。また、そのプロセスを通じ、職員の説明責任能力の向上を図るとともに、議論を公開で行うことで、本市の事業について市民に知ってもらう機会とする。

2 実施日時

- (1) 外部評価 2015年6月25日(木) 午後1時から午後3時
- (2) 「カイゼンふじさわ」 2015年7月25日(土) 午後1時から午後4時

3 実施体制

外部評価及び「カイゼンふじさわ」は、行財政改革協議会を主体として実施する。

- (1) 評価者
行財政改革協議会委員を中心に、評価対象施策に関係する市民（市民団体等）及び外部有識者を加え、合計8人程度で構成する。
- (2) コーディネーター
評価者のうち行財政改革協議会委員から選任し、「カイゼンふじさわ」の司会進行及び評価活動全体の事務局との調整等を行う。
- (3) 施策所管課の職員
評価対象施策を所管する部長以下の関係職員10人程度とする。なお、施策や課題により、関係する事業の所管課等の職員にも出席を要請する。
- (4) 事務局
行政総務課行政改革推進担当が行う。

<評価当日の体制>

1 市民評価者	行財協委員 対象分野に関係する市民	荒木委員、平綿委員、宮本委員 2名
2 学識評価者	行財協委員	磯村委員、岡本委員
3 専門評価者	外部有識者	1名
4 コーディネーター		荒木委員

※評価者とならない行財政改革協議会委員は、「カイゼンふじさわ」にオブザーバーとして出席するものとする。

4 実施方法

今年度は、平成 26 年度に実施した本市の施策の中から 1 施策を選定し、外部評価及び「カイゼンふじさわ」を実施する。

(1) 事前準備

ア 各部署は、平成 26 年度に市が実施した施策の内、以下に掲げる【例】のような課題があり、その課題解決にあたって市民の視点からの意見等を参考としたいものを 1 施策以上抽出し、事務局へ報告する。事務局は、報告があった施策を評価対象候補としてまとめる。

- 【例】① 時代・市民ニーズの変化により、今後の取組を変更する必要がある
② 今後の市民ニーズに大きな変化が想定されており、今後の方向性について検討が必要となっている
③ 法令等の改正が予定されており、事業方針を見直す必要がある
④ 長年にわたり事業が固定化しており、見直しの必要性を検討している

イ 行財政改革協議会委員は各自、評価対象候補に挙げられた施策の中から、評価対象としたい施策 2 施策を選択し、報告する。事務局は、行財政改革協議会委員全員の意向を踏まえた上で、評価対象とする 1 施策を選定し、その所管課へ連絡する。

ウ 事務局は施策所管課と調整し、対象分野に係る市民（市民団体等）や外部有識者を選出し、評価者就任の依頼を行う。

エ 施策所管課は、評価対象施策の概要を説明するための「施策概要説明シート」を作成する。施策概要説明シートの作成にあたっては、その施策全体に対する自己評価を行う。評価は「必要性」「有効性」「効率性」「公平性」「総合評価」の 5 つの項目につき、最低点を 1 点、最高点を 4 点とした点数評価を行うとともに、その評価理由を付記する。

オ 事務局は、コーディネーターと調整し、“エ”で作成した施策概要説明シートに、事務事業評価シート及びその他評価に必要な資料等（統計資料等）を加えたものを評価用資料として作成し、評価者へ配布する。
なお、評価用資料は外部評価、「カイゼンふじさわ」兼用とする。

カ 評価者は、配付された資料を確認し、質問事項があれば事前に事務局まで連絡する。

(2) 外部評価の実施（6 月 25 日（木）午後 1 時 30 分から 3 時 30 分）

ア 外部評価は平成 26 年度の施策実施内容等を評価する場とし、非公開で実施する。

イ 司会進行は事務局が行う。

- ウ 施策所管課は、外部評価の冒頭に施策概要の説明を行い、次いで事前質問への回答を行った後に評価者からの質疑に応じる。
- エ 質疑応答の終了後、評価者は評価シートを用いて評価を行う。なお、評価は「必要性」「有効性」「効率性」「公平性」「公表資料等のわかりやすさ」「総合評価」の6つの項目につき、最低点を1点、最高点を4点とした点数評価を行うとともに、その評価理由を付記する。
- オ 評価終了後、事務局は評価者から評価シートを回収し、外部評価結果としてとりまとめる。なお、評価結果はこの後に行われる「カイゼンふじさわ」で、参考資料として配付する。

◎外部評価のタイムスケジュール（案）		※2時間を想定
1 開会	}	15分
2 自己紹介（評価者、所管課）		
3 外部評価の概要説明（事務局）		
4 施策の概要説明（所管課）		20分
5 質疑応答		45分
6 評価シート作成		15分
7 評価者からのコメント		25分

(3) 「カイゼンふじさわ」の実施（7月25日（土）午後1時から午後4時）

- ア 「カイゼンふじさわ」は施策の課題についての解決策や改善方法等について、議論を行う場とする。また、公開で実施することにより、市の事業につき市民に広く知ってもらう機会とする。
- イ 司会進行はコーディネーターが行う。
- ウ 施策所管課は、議論に先立ち、施策の概要やその施策が抱える課題等について説明する。また、課題等の内容によって、専門評価者から他市の先進事例等について発表していただくなど、傍聴者を含めた参加者の共通理解や活発な議論を促す工夫を講じる。
- エ 評価者及び所管課職員は、議論に際し、それぞれの立場から施策課題の解決に向けた発展的な意見を述べるものとする。
- オ 評価者は、議論の際に述べるができなかった意見等を「意見シート」に記入し、事務局に提出する。
- カ 傍聴者に対し、実施方法や議論の内容に関することなど、多岐にわたるアンケートを実施する。

◎「カイゼンふじさわ」のタイムスケジュール（案）		※3時間を想定
1 開会、挨拶		15分
2 所管課による施策及び課題説明		30分
3 議論		100分
4 議論結果まとめ		35分

5 評価対象施策

評価対象施策：循環型社会の実現に向けた廃棄物の減量・資源化の推進について

施策構成事務事業：廃棄物等戸別収集事業費
ごみ減量推進事業費

所管部・課等：環境部 環境総務課、環境事業センター

6 評価結果

外部評価及び「カイゼンふじさわ」の結果は、行財政改革協議会において次の方法によりとりまとめし、評価結果報告書として報告する。この報告書は、市議会への資料提供を行うとともに、市ホームページ上で公表する。

(1) 外部評価

外部評価の結果は、評価項目ごとに整理し、その評価点については、全評価者の平均点とする。また、付記された評価理由等については、同様な意見については整理し、並列的に記載する。

(2) 「カイゼンふじさわ」

「カイゼンふじさわ」の結果は、議論中における意見や意見シートに記載された内容を、議論対象となった課題ごとに整理した上で、同様な意見については整理し、並列的に記載する。

7 評価結果の活用

評価結果を受け、施策所管課は施策の方針や計画等について見直しを行い、その結果を市の方針としてまとめた後、行財政改革協議会及び市議会に資料提供を行うとともに、市ホームページ上で公表する。

8 スケジュール（案）

4月27日（月）	第1回行財政改革協議会 実施要領（案）の提示 評価対象施策選定にあたっての意見聴取 評価者、コーディネーターの決定
5月25日（月）	第2回行財政改革協議会 実施要領、評価対象施策の確認
5～6月	【事業所管課】事務事業評価シート先行作成等、評価資料等の準備
6月中旬	評価者への資料送付
6月25日（木）	外部評価の実施
7月25日（土）	「カイゼンふじさわ」の実施

8月中旬	第3回行財政改革協議会 評価結果報告書（案）の検討
9月上旬	評価結果報告書の確定
9月中旬	評価結果報告書 市議会への資料提供 市ホームページで公表 関係課（対象施策関連課及び対象施策関連課、財政課、 企画政策課等）へ配布
9月中旬～10月	【事業所管課】今後の市方針検討及び予算要求への反映
11月上旬	第4回行財政改革協議会 市方針の報告
12月上旬	市方針 議会への資料提供 市ホームページで公表
2月上旬	第5回行財政改革協議会 予算への反映状況等報告

以上

平成27年度外部評価 施策評価シート（案）

施策名					
必 要 性	行政がその施策を担う必要性は大きいか	大 4	概ね大 3	やや少 2	少 1
公共性、公益性、市民ニーズ、民間での同等事業の実施状況等から、その施策を市が担う必要性を確認する。	意 見				
有 効 性	施策の実施目的に照らして有効性は大きいか	大 4	概ね大 3	やや少 2	少 1
実施した施策は市民ニーズに比べ、目的を達成できるものとなっているかや、他に代わる効果的な実施手法の有無等により、施策の有効性を確認する。	意 見				
効 率 性	施策は効率的に実施されているか	効率的 4	概ね効率的 3	やや非効率 2	非効率 1
効率的に事業費が執行されているかや、事務に携わる職員数(人工数)等、費用対効果の観点から施策の効率性を確認する。	意 見				
公 平 性	施策は公平に実施されているか	公平 4	概ね公平 3	やや不公平 2	不公平 1
受益者が一部市民に限られる場合、受益者負担の必要性はないか、また、負担額は適正か等、施策の公平性を確認する。	意 見				
公表資料等のわかりやすさ	施策の説明が十分なされているか	なされて いる 4	概ねなされ ている 3	あまりなされ れていない 2	なされて いない 1
公表資料や評価用資料等から、その施策について、十分な説明がなされているかを確認する。	意 見				

総 合 評 価

施策の評価	高い 4	概ね高い 3	やや低い 2	低い 1
平成26年度の取組 について	評価できる点			
	課 題			
これからの施策の 展開について	意 見			

◎ “施策の課題” についてのご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。